

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成23年9月5日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府 京丹後市 峰山町新町1606-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 峰山商業開発株式会社 代表取締役 松本 研二 電話 0772-62-5008					
主たる業種	ショッピングセンター	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	必要とされない部分は省き、必要とされる部分は高効率器具へと変更しさらなる省エネ(ランニングコスト削減)を行う。						
計画を推進するための体制	当社設備担当者とメンテナンス会社担当員が連絡を密にし、冷暖房機器及び照明器具の管理をこまめに行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,935.0 トン	1,915.3 トン	1,896.6 トン	1,877.8 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,155.0 トン	1,915.3 トン	1,896.6 トン	1,877.8 トン	-12.0 パーセント	
目標の根拠	各年度の排出量は、H20年度2278トン、H21年度2252トン、H22年度1935トンでありました。22年度に冷暖房の熱源をチリングユニットへと変更致しました。1年度から3年度までの前年対比は-1%となっております。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	ショッピングセンター	事業活動に伴う排出の量 (営業時間×延床面積)	6.41	6.34	6.28	6.22	-2.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		営業時間(10時間) 延床面積(30,189㎡)					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		15.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	各箇所の水銀灯をLEDに取替。					
	(24)年度	共用通路部の蛍光灯器具をLEDに取替					
	(25)年度	事務所等の灯具をLEDに取替					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ご来店のお客様にアイドリングストップ等を館内放送により啓発する。					
	上記の措置を採用する理由	当店は郊外店舗であり、公共交通機関少ない為。近隣の従業員は普段より自転車及び徒歩にて通勤している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	電力使用量の削減に努め、来店されたお客様へ各家庭の節電対策をお願いする様、放送等を行う。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。